

第95回小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録	日時	令和3年11月2日(火) 9:10~9:30	場所	議場
出席者	西岡市長、住野副市長、大熊教育長、天野企画財政部長、加藤総務部長、西田市民部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、柿崎環境部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、北村議会事務局長、高橋庁舎建設等担当部長、梅原企画政策課長、堤新型コロナウイルス感染症対策担当課長、石原健康課長、宮奈地域安全課長、廣田広報秘書課長、穂山地域安全係長			
付議事項	1 新型コロナウイルス感染症への市の対応について 2 各部連絡事項			
資料	なし			
<p>(進行：福祉保健部長)</p> <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者数が減少傾向となっている。東京都においても、一桁の状態が続いている。 ・今後第6波が懸念されるので、小金井市としても自宅療養者への食糧等の支援等の対応が必要と考えている。 ・第3回目のワクチン接種については、会場の確保が課題となっている。 ・第3回目のワクチン接種の係る予算は、第4回定例会で諮る。 <p>1 ワクチン接種について</p> <p>(健康課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員協議会が来週開催されるが、全庁的な新型コロナウイルス感染症対策への取り組み等への対応となるので、口頭での説明ではなく、資料で分かるものは、資料で対応して欲しい。 <p>2 各部連絡事項</p> <p>(総務部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザの予防接種も始まっているので、互助会の接種費用の助成制度も利用されたい。 ・体調不良により、PCR検査を受けている職員も数名いるので、管理職者には、体調管理の注意喚起と陽性等となった場合は、速やかに職員課長、庶務課長への連絡を引き続きお願いしたい。 <p>(福祉保健部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内に特に解除命令等を出しているわけではないので、各課の中で引き続き、基本的な感染対策とともに、体調管理に注意して欲しい。 <p>(総務部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内への通知も時間外勤務の退庁時間の変更は行っているのが、基本的な感染症対策への 				

徹底は、継続してお知らせしているので、引き続きお願いします。

(生涯学習部長)

- ・ 基本的対策徹底期間が10月25日から11月30日までとなっており、公共施設の開館時間制限は解除されたが、基本的な感染防止対策を継続し、安全な施設運営に努める。

(市長)

- ・ 11月30日までは、アクリル板の設置、マスクの着用等は継続して行う。制限が解除されただけであり、感染症の基本的対策は継続して行う。

(福祉保健部長)

- ・ 第3回目のワクチン接種が6月末までを予定しているので、各課においては、基本的な感染症対策は気を引き締めて行うこと。

(議会事務局長)

- ・ 議会对応においても、4定以降も継続して行っていくこなので、感染症対策を緩めることはないと思う。

(福祉保健部長)

- ・ 昨日の委員会では、深夜に閉会したが、係長職も職務上議会对応のため、残っていた。市の姿勢として、現在はコロナ対策の観点から、時間外勤務は9時までとなっているので、今後の議会对応については、調整をお願いします。

(新型コロナウイルス感染症対策担当課長)

- ・ 国から正式に3回目の追加接種は12歳以上、かつ2回目接種から8か月が経過している全国民が対象との見解が示された。
- ・ 5歳から11歳までのワクチン接種は未定
- ・ ワクチンの使用期限は、ファイザー3か月、モデルナ1か月となっている。
- ・ 予算の流用については、全員協議会には間に合わせるが、庁議には間に合わないので、報告となるので、ご了承いただきたい。

(教育長)

- ・ 子供達も頑張っているので、職員も継続して頑張りたい。

(以上)